

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する
法律第23条第5項の規定に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

1.	派遣労働者数	
	2024年6月1日時点での人数	3名
2.	労働者派遣の役務を受けた者の数	
	2023年派遣先事業者数	1社
3.	労働者派遣に関する料金の額の平均額	
	2023年派遣先事業者数	3,500円
4.	派遣労働者の賃金の額の平均額	
	2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額	19,008円
5.	マージン率	
	2023年度マージン率の平均	35.30%